

お客様、お取引先様、各位

2020年4月7日

ナイテックス株式会社

新型コロナウイルス感染症に関する緊急事態宣言発令後の対応について

平素より格別のご愛顧を賜り厚く御礼申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大状況により、政府が緊急事態宣言を発令した場合の対応について、下記の通りご報告いたします。

・緊急事態宣言発令後、政府及び都の要請に従い対応致します。

ただし、ナイテックスグループ会社の業務が要請に該当しない場合は、発注関係者と協議の上、**全社員マスクの着用**や**携帯用消毒液の使用**、**毎日の検温の徹底**等、感染防止対策を完全に講じた上可能な限り工事、納品を対応して参ります。

また原則、緊急事態宣言後は自社のパーティション工事に対する営業、デザイナーの立ち会いを停止し、ナイテックス施工班の立ち会い及び施工とさせていただきます。(業務分担)

また、再度のご報告となりますが、感染拡大防止と当社社員の安全確保のため、以下の対策を行っております。

・時差出勤の実施

平素よりフレックスタイム制をとっておりますが、現在の状況を鑑み、公共交通機関の混雑する時間を避けた出退勤を行うために、時差出勤を行っております。

時間は以下の通り。

- ①7時台出勤~16時台帰宅
- ②11時台出勤~19時台帰宅

・一部社員の在宅勤務

一部社員を対象に、下記の期間にて在宅勤務を行っております。

実施期間：2020年4月2日(木)~2020年4月30日(木)

(期間は今後の状況により延長または変更の可能性がございます)

お得意、仕入先様におかれましても弊社社員と会話を伴う打ち合わせ、同行などはマスクを着用お願い致します。(マスク不着用の場合は打ち合わせを中止させていただきます。)

関係者各位におかれましては、ご不便・ご迷惑をおかけし大変恐縮ではございますが、何卒、ご理解のほど賜りますようお願い申し上げます。

以上